

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:54

様式0-1(1/2) 1/6

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23465報)

2022年4月18日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月18日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月17日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月17日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 4月17日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月19日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月14日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機種の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2022年4月18日 11:00現在

【監視項目】
各材料間については、設置やその際の平均温度の差を考慮して、当該の使用温度条件を
勘案して余裕の余裕分、正しく設定されているかの確認の項目は継続して行い、当該
プラントの稼働に支障をきたさないよう、このような余裕の確保がなされるよう、当該
の項目は継続して監視し、必要に応じて適切な対応を講ずるよう指示している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 33 m ³ /h ※7 CS系: 15 m ³ /h (4/18 11:00 現在)	給水系: 18 m ³ /h CS系: 00 m ³ /h (4/18 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (4/18 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 152 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.7 °C (4/18 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69#3): 229 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 27.4 °C (4/18 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 21.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.1 °C (4/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.6 °C (4/18 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 233 °C SUPPLY AIR/DRY COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 234 °C (4/18 11:00 現在)	格納容器空層温度 (TE-16-114A): 20.7 °C 格納容器空層温度 (TE-16-114F#1): 18.9 °C (4/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.25 kPa.g (4/18 11:00 現在)	3.33 kPa.g (4/18 11:00 現在)	0.45 kPa.g (4/18 11:00 現在)	
空乏吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.39 Nm ³ /h (JP-A): 14.06 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (4/18 11:00 現在)	RPV-A: 6.54 Nm ³ /h RPV-B: 6.55 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4 (4/18 11:00 現在)	RPV-A: 8.37 Nm ³ /h RPV-B: 8.62 Nm ³ /h FCV: - Nm ³ /h ※4 (4/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9 m ³ /h (4/18 11:00 現在)	16.44 Nm ³ /h (4/18 11:00 現在)	19D2 Nm ³ /h (4/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/18 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.07 vol% (4/18 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.11 vol% (4/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内部温度 ※2	A系: 指示値 8.43E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 3.64E-04 B系: 指示値 8.52E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 3.69E-04 (4/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 (4/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ ※6 検出限界値 ND Bq/cm ³ ※6 B系: 指示値 1.9E-01 Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (4/18 11:00 現在)	
使用燃料棒 温度	20.1 °C (4/18 11:00 現在)	19.0 °C (4/18 11:00 現在)	19.0 °C (4/18 11:00 現在)	※5 (4/18 11:00 現在)
FPC 入射光子 量	4.67 m (4/18 11:00 現在)	3.17 m (4/18 11:00 現在)	m (4/18 11:00 現在)	※6 (4/18 11:00 現在)

(注) 欄に記載する項目は、監視項目として設定されている。 (注) 欄に記載する項目は、監視項目として設定されている。
※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を監視する。 (注) 欄に記載する項目は、監視項目として設定されている。
※2: 原子炉格納容器内の放射線量を監視する。 (注) 欄に記載する項目は、監視項目として設定されている。
※3: 原子炉格納容器内の空乏吸入流量を監視する。 (注) 欄に記載する項目は、監視項目として設定されている。
※4: 原子炉格納容器内の排気流量を監視する。 (注) 欄に記載する項目は、監視項目として設定されている。
※5: 原子炉格納容器内の燃料棒温度を監視する。 (注) 欄に記載する項目は、監視項目として設定されている。
※6: 原子炉格納容器内のFPC入射光子量を監視する。 (注) 欄に記載する項目は、監視項目として設定されている。

3/6

2022年4月18日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/04/17 07:38	< 4.5E+00	< 3.9E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋北東	2022/04/17 07:05	< 5.3E+00	< 5.1E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/17 07:10	< 4.5E+00	< 3.0E+00	< 4.7E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/04/17 07:20	< 5.0E+00	< 3.8E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工 作建屋西側	2022/04/17 07:15	< 4.5E+00	< 7.1E+00	2.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/04/17 07:24	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/04/17 07:33	< 4.0E+00	< 3.5E+00	< 3.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31; 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回ノリ程度の間隔で分析を実施。

4/6

2022年4月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/s)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/17 07:43	5.4E+00	< 5.7E-01	2.4E+00
物揚場排水路	2022/04/17 07:48	3.3E+00	< 5.9E-01	2.6E+00
K排水路	2022/04/17 06:00	1.5E+01	< 7.0E-01	9.5E+00
BC排水路	2022/04/17 06:00	4.5E+00	< 4.8E-01	< 5.6E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・検査毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ・採取当日の降雨量は0 mm
 ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
 ※1 - 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/6

2022年4月18日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/17 08:20	—	< 8.9E-01	< 8.1E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/17 08:10	< 1.3E+01	< 4.0E-01	< 4.5E-01
1F 物揚場前	2022/04/17 07:38	< 1.3E+01	< 4.2E-01	< 5.3E+01
1F 1~4号機取水口内北側 (京波除堤北側)	2022/04/17 07:33	< 1.3E+01	< 3.9E-01	1.9E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (温水室前)	2022/04/17 07:28	1.5E+01	< 5.4E-01	7.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/17 06:40	1.0E+01	< 8.2E-01	< 7.7E-01
1F 港灣口 (T-0)	2022/04/17 06:23	1.4E+01	< 4.0E-01	< 4.8E-01
1F 港灣中央	2022/04/17 06:19	< 1.1E+01	< 5.1E-01	< 4.5E-01
1F 港灣内東側	2022/04/17 06:21	1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 港灣内西側	2022/04/17 06:17	< 1.4E+01	< 2.4E-01	< 3.3E-01
1F 港灣内北側	2022/04/17 06:15	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港灣内南側	2022/04/17 06:25	< 1.4E+01	< 3.0E-01	4.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港灣口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港灣口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港灣口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不符号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後に右サンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別添第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができなため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

6/6

2022年4月18日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 (核種)
一時貯水タンク (サンプリング)	G 2022/04/14 08:32	560	東京電力	< 1.9E+00	8.2E+02	< 4.4E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.2E-01	8.9E+02	< 5.8E-01	< 6.1E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(例表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

15:54
 様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 4 6 6 報)

2022年 4月 18日 15時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 大野 公輔
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2.5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 2 3 4 6 2 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク D に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時 44分 ・排水終了 : 14時 45分 ・排水量 : 597 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有無 (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:37

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)
(第23467報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年4月18日16時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時41分、当社社員が雑固体焼却設備において油らしきものを発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認時刻 16時41分 ・発生場所 発電所構内 雑固体廃棄物焼却建屋内 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 約5cm×約1.5cm ・漏えい継続の有無 無 ・双葉消防本部への連絡時刻 15時53分 (一般回線) <p>当該設備は現在停止中であり、油らしきものは堰内にとどまっています。 また、周辺に可燃物等はありません。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1653

NO. 0381 P. 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

訂正 Rev.1

Rev.1 送信日時 2022年4月18日

*1 職員 智彦 => 大野 公輔
<訂>

<正> 16時45分
様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23467報)

2022年 4月18日 16時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 *1
原子力防災管理者: 職員 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時41分、当社社員が雑固体焼却設備において油らしきものを発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認時刻 15時41分 ・発生場所 発電所構内 雑固体廃棄物焼却建屋内 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 約5cm×約1.5cm ・漏えい継続の有無 無 ・双葉消防本部への連絡時刻 15時53分(一般回線) <p>当該設備は現在停止中であり、油らしきものは堰内にとどまっています。 また、周辺に可燃物等はありません。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した事故事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:50

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23468報)

2022年 4月 18日 17時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2-1条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23467報でお知らせした、既設雑固体廃棄物焼却設備内での油らしきものの発見について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場を詳細に確認した結果、油らしきものは軽油であると判断し、その範囲は10cm×30cmであること、漏えいの継続がないことを確認しました。</p> <p>また、当該軽油は、第23429報他でお知らせした既設雑固体廃棄物焼却設備(A)のバーナーユニット周辺からの軽油漏れ時に配管表面等に付着した軽油の拭き残しが堰内に垂れたものと判断しました。</p> <p>本事象については、浪江消防により「危険物漏えい事象」と判断されたことを16時43分確認しました。</p> <p>堰内に垂れた軽油の拭き取りは完了しています。 今後、配管表面等に付着した軽油の再拭き取りを実施します。</p> <p>【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

19:06

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23469報)

2022年4月18日 19時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23462報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。 ・排水開始 : 9時59分 ・排水終了 : 18時22分 ・排水量 : 2,305 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急修理, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。